

WTOに関する議員会議・第24回運営委員会派遣参議院代表団報告書

団 長 参議院議員 安井美沙子
同 行 国際会議課 鈴木 祐子

WTO（世界貿易機関）に関する議員会議・第24回運営委員会は、2011年9月21日（水）、スイス連邦ジュネーブのIPU（列国議会同盟）本部において、IPU及び欧州議会の共催の下、13か国、5国際議会から47名（うち議員25名）の参加を得て開催された。

今次運営委員会は、WTOドーハ・ラウンド交渉（以下、「WTO交渉」という。）の最近の進捗状況について、WTO側より報告を受け、意見交換を行うとともに、今後のWTO議員会議（以下、「議員会議」という。）の活動、運営委員会委員の一部輪番制等について協議、決定することを目的として開催された。

運営委員会の詳細については、別途配付する「WTOに関する議員会議・第24回運営委員会概要」に譲ることとし、本報告書では会議の概要を報告する。

1. 運営委員会の概要

欧州議会のモレイラ議員及びカナダ議会上院のオリヴァー副議長が共同議長を務めた。

(1) WTO交渉における最近の進展

WTO側から、WTO交渉の進捗状況等が報告された後、参加議員との意見交換が行われた。

(イ) まず、バレンティン・ルグワビザWTO事務局次長が、概要以下のとおり発言した。

今年はWTO交渉が開始されて10年目であり、経済的、政治的挑戦に満ちた時代に突入している。先進諸国では、金融市場への信頼感の低下、財政赤字の増加等が見られ、多くの国において経済成長が財政再建に十分なスピードで追い付いていない。そのため、国際貿易において制約的、保護的措置をとる傾向が見られ、それが常態的なものとなることが懸念されている。

ドーハ開発アジェンダに関しては、現時点では余り良いことが言えない。WTOは、交渉以上に、紛争解決手続・制度、定期的なレビューを行うこと及び説明責任等を含めた機能を有するものであるが、WTO交渉が行き詰まってい

るということは、WTO全体の機能が麻痺しているということであり、この行き詰まりからどのように脱することができるのかを示さなければならない。ただ、加盟国がドーハのマンデートを変えたいとは思っていないということは明らかになってきている。また、加盟国は、WTO交渉の一括受諾方式という原則についても柔軟性を持たせることを考え始めている。

(ロ) 以上の発言に関し、安井議員は、概要以下のとおり意見を述べた。

現在日本では環太平洋パートナーシップ（TPP）に加盟するかどうかという議論があり、意見が大きく分かれているが、この議論が起こっている理由として、WTOという枠組みが最近機能していないことへのいら立ちがあるのではないかと考える。WTOでどのようなことが話し合われており、どんな有意義なことが進んでいるのか、各国に詳細に伝わるように、我々議会人が働きかける必要がある。WTO、二国間、TPP等、様々な枠組みについてのメリット・デメリットを客観的に判断し、自国の国益にかなうものを選ばなければならない。こうした地域間のブロック化、特にTPPについて御意見があれば教えてほしい。

(ハ) これに対し、ルグワビザ事務局長より、TPPは現在進行中の交渉であり、余り情報がない。現時点においては、どうして地域レベルで各政府が柔軟性を示すことができないのか、また、複数国間の枠組みの中で主要な駆動力となるべき中国が入っていないが、本当の意味で強力な枠組みになれるのかという2つの指摘がある、との発言があった。

他の参加議員からは、二国間又は複数国間で貿易協定が結ばれた場合のリスク、貿易協定に関連する事項におけるジェンダーの重要性、WTO交渉における英連邦の役割等について質問がなされた。

(2) 2011年WTO公開フォーラムに関する意見交換

多国間貿易体制に関して各界の関係者が議論を行うため、9月19日（月）から21日（水）にジュネーブのWTO本部にて右フォーラムが開催されたことを受け、運営委員会参加議員の間で、右フォーラムに関する意見交換が行われた。

(イ) 安井議員は、右フォーラムの一行事として行われた「天然資源における取引—それは呪いか天恵か？」と題する各国議員向けの議会パネルに参加した感想として、WTO公開フォーラムでの議論は非常に有意義であったこと、特に天然資源に付加価値を加える海外投資が最も有益であるというナミビア代表

の提案は深掘りしたい旨述べた。

(ロ) WTO公開フォーラムに対する参加議員の評価はおおむね高かったものの、一部議員からは、余りに数多くの問題が取り上げられていて深い討議ができなかったという意見や、深い論争が行われる政治的な議題は1つに絞るべきだという指摘もなされた。また、同会合の報告書の作成、配付方法について質問がなされた。

(3) 議員会議の今後の活動

開催する必要がないという明確な理由がない限り、WTO交渉の進展にかかわらず、運営委員会を年2回、議員会議を年1回開催することを再確認した。また、①次回の運営委員会については、2011年12月のWTO閣僚会議の際には開催せず、2012年の春にスイス連邦ジュネーブのIPU（列国議会同盟）本部において開催すること、及び②同運営委員会において、2012年の議員会議の開催時期、テーマ等を決定することが合意された。

また、本年3月の議員会議で採択された成果文書の内容を基礎として、運営委員会としての見解を示す文書を12月に開催されるWTO閣僚会議に向けて提出することが合意された。

(4) 2012年運営委員会委員の一部輪番制の問題

2012年秋に幾つかの現行の運営委員会のメンバーの任期が終了するに当たり、IPUのジョンソン事務総長より、参加メンバーに対し、輪番制導入の背景、検討されるべき課題及び地域割について素案が示された後、意見交換が行われ、参加メンバーからは、輪番制の導入に当たっては、過去の運営委員会への出席率を考慮する必要がある等の意見が出された。また、地域割に関し、加盟国数と議席の比率に鑑み、1議席を欧州・北米グループからラテンアメリカ・カリブグループに移すこと、及びそれに関しては当面の間、米国の議席を当てることが了承された。

(5) その他の事項

IPU—IGAD（列国議会同盟—政府間開発機構）にオブザーバー資格を与えることが承認されたほか、国際貿易情報センター（AITIC）が、活動を停止したことを理由にオブザーバーリストから除名された。